

紀美野町第1回臨時会会議録

令和7年1月30日（木曜日）

○議事日程（第1号）

令和7年1月30日（木）午前9時00分開議

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期決定の件 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 議案第 1 号 | 令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について |
| 第 5 | 閉会中の継続調査の申し出について
（議会運営委員会） |
-

○会議に付した事件

日程第1から第5まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	徳 田 拓 嗣
2 番	中 原 和 也
3 番	桐 山 尚 己
4 番	藤 井 基 彰
5 番	上 柏 皖 亮
7 番	七良浴 光
8 番	北 道 勝 彦
9 番	向井中 洋 二
10 番	伊 都 堅 仁
11 番	美 濃 良 和
12 番	美 野 勝 男

○欠席議員

6 番 埴 谷 高 夫

○説明のため出席したもの

職	名	氏	名
町	長	小 川	裕 康
副 町	長	細 峪	康 則
総 務 課	長	曲 里	充 司
企画管財課	長	高 田	真 孝
保健福祉課	長	森 谷	善 彦
産 業 課	長	吉 見	將 人
代表監査委員		菊 本	邦 夫

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	井戸向 朋 紀
事 務 局 書 記	西 本 貴 哉

開 会

○議長（美野勝男） 皆さん、おはようございます。

埴谷議員から欠席届が出ていますので、報告します。

ただいまから令和7年第1回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（美野勝男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番、藤井基彰議員、5番、上柏皖亮議員を指名します。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（美野勝男） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

議会運営委員長から、調査結果を報告願います。

伊都堅仁委員長。

（議会運営委員長 伊都堅仁 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁） 昨日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程表のとおりであります。

以上で報告を終わります。

（議会運営委員長 伊都堅仁 降壇）

○議長（美野勝男） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（美野勝男） 日程第３、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申出がありましたので、これを許します。

小川町長。

（町長 小川裕康 登壇）

○町長（小川裕康） 皆さんおはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本日、令和７年第１回紀美野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、何かと御多忙の中、御出席を賜り開会の運びとなりましたこと、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、１月１２日には、美野議長をはじめ議員の皆様、関係の皆様にご列席いただき、令和７年紀美野町消防訓練初め式、そして午後には令和７年きみの二十歳を祝う会を開催することができました。皆様方には御来賓として御臨席いただき、誠にありがとうございました。

さて、今臨時会に上程いたします案件は、議案第１号、令和６年度紀美野町一般会計補正予算（第５号）に係る案件でございます。

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、非課税世帯１世帯につき３万円、こどもがいる世帯には１人につき２万円を加算支給する住民税非課税世帯臨時特別給付金をはじめ、町内事業所で使用できるプレミアム商品券の発行とキャッシュレス決済使用時のポイント還元事業、また観光素材の魅力向上のために実施するイベントに係る経費などを今回の補正予算に計上させていただいております。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。臨時会招集に係る挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

（町長 小川裕康 降壇）

○議長（美野勝男） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 議案第１号 令和６年度紀美野町一般会計補正予算（第５号）について

○議長（美野勝男） 日程第４、議案第１号、令和６年度紀美野町一般会計補正予算（第５号）について、議題とします。

説明を求めます。

曲里総務課長。

（総務課長 曲里充司 登壇）

○総務課長（曲里充司） おはようございます。

それでは、議案書の１ページをお開きください。

議案第１号、令和６年度紀美野町一般会計補正予算（第５号）。

令和６年度紀美野町の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億１,９０３万１,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１３億７５８万８,０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条、繰越明許費の追加は、「第２表 繰越明許費補正」による。

令和７年１月３０日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明させていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の３ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

１５款国庫支出金、２項１目総務費国庫補助金６,８３９万１,０００円の増額補正で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施する取組を支援するための物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

１８款寄附金、１項２目ふるさとまちづくり応援寄附金３,０００万円の増額補正で、ふるさとまちづくり応援寄附金の増額見込みによるものでございます。

１９款繰入金、１項１目財政調整基金繰入金２,０６４万円の増額補正で所要の一般財源を確保するため、財政調整基金の繰入れを行うものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の４ページをお開きください。

２款総務費、１項１目一般管理費１０万６,０００円の増額補正で、住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業で雇用するパートタイム会計年度任用職員に係る４節共済費、一般共済費で４万１,０００円、社会保険・厚生年金保険掛金で６万３,０００円、非常勤公務災害補償負担金で２,０００円を計上してございます。

５目企画費１,５００万円の増額補正で、１２節委託料、ふるさと納税支援業務委託料１,５００万円を計上してございます。

３款民生費、１項２０目住民税非課税臨時特別給付金給付事業４,９９２万５,０００円の増額補正、１節の報酬でパートタイム会計年度任用職員５４万３,０００円、３節職員手当で超勤手当２０万円、８節旅費で費用弁償４万６,０００円、１０節需用費で消耗品２０万円、印刷製本費１３万円、１１節役務費で郵便料２０万８,０００円、口座振込手数料２７万８,０００円、１２節委託料で電算システム改修委託料２２万円、１８節負担金、補助及び交付金で住民税非課税世帯臨時特別給付金４,８１０万円で令和６年度における個人住民税均等割非課税世帯に対して、１世帯当たり３万円を支給する住民税非課税世帯分として４,６５０万円、令和６年度における個人住民税均等割非課税世帯への給付の加算として、当該支給対象者の世帯員である１８歳以下の児童１人当たり２万円を支給することも加算分として１６０万円を計上してございます。

６款商工費、１項１目商工振興費１,０８０万円の増額補正で、１８節負担金、補助及び交付金でプレミアム商品券発行事業補助金１,０８０万円を計上してございます。

町民向けに町内商店での買物を促進するため、３０％のプレミアム付き商品券を発売するものです。実施主体は紀美野町商工会で、町からは３０％のプレミアム分を補助するものでございます。

５ページでは、２目観光費１,３２０万円の増額補正で、１８節負担金、補助及び交付金で町観光協会補助金１,３２０万円を計上してございます。

内訳ですが、キャッシュレス決済還元事業として１,１００万円で、実施主体は町観光協会となり、町外から観光客を誘客し、町内にお金を落としていただく事業で宣伝・誘客効果があり、町内での利用実績の高いＰ a y P a y で実施したいと考えております。

次に、観光素材魅力向上事業として２２０万円で、実施主体は町観光協会となり、町内の観光素材と謎解きを組み合わせ、スマートフォンを利用し、町内観光名所や飲食店

などをめぐって探検し、謎解きするイベントを行うものでございます。

12款諸支出金、1項6目ふるさとまちづくり応援基金費3,000万円の増額補正で、24節積立金3,000万円でふるさとまちづくり応援基金積立金でございます。

恐れ入りますが、議案書の4ページをお開きください。

「第2表 繰越明許費補正」でございます。

追加する事業は、2款総務費、1項総務管理費、事業名は住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業で、事業費は7万1,000円、3款民生費、1項社会福祉費、事業名は同じく住民税非課税世帯臨時特別給付金給付事業で、事業費は4,895万7,000円でございます。

6款商工費、1項商工費、事業名はプレミアム商品券発行事業で、事業費は1,080万円、キャッシュレス決済還元事業で事業費は1,100万円、観光素材魅力向上事業で事業費は220万円でございます。

いずれの事業も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業で、早期に事業着手した上で、翌年度へ繰越しして事業を行うものでございます。

以上、議案第1号、令和6年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（総務課長 曲里充司 降壇）

○議長（美野勝男） これから質疑を行います。

11番、美濃良和議員。

（11番 美濃良和 登壇）

○11番（美濃良和） おはようございます。

それでは、幾つかお聞きしておきたいと思います。

1点は、今回の、ちょっと中心になってるかと思いますが、ふるさとまちづくり応援寄附金であります。歳入で3,000万円歳入して、歳出において1,500万円、この手数料ですね、応援寄附金をもらうための宣伝等に使ってると。

あと、ここで3,000万円をふるさとまちづくり応援基金に積み込むと、こういうふうなことになってますよね。そうすると、3,000万円から1,500万円引いて1,500万円と、それにまた1,500万円を足して、ここの基金に入れるっていうことになってると思うんですけども、見たところ、財政調整基金が2,064万円ですか、この取崩しになってますよね。そうなってくると、この結果、1,500万円足して3,

000万円をこのまちづくり応援基金に積み込むについて、財調からふるさとまちづくり応援基金へ移したと、こういうふうなことに見えるんですけども、これについてはどういうふうな町の考え方であるのかお聞きしたいと思います。

それから、一応3,000万円のふるさとまちづくり応援寄附金、歳入することになってますけれども、この前1億円来るんだよということであつたと思うんですけども、この辺のところは1億円プラス3,000万円と、こういうふうに歳入できるというふうな、何らかの保証というんですか、そういうものはあるかどうか。

それから、3,000万円歳入が増えた場合、財政のところで交付税が減額されるというところありますよね。大体25%を残して75%は交付税で減額されると、そういうところについては大丈夫であるのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど説明ございましたけれども、年度内にこのことが実施できにくいということで、そういう繰越明許ですか、たしか、聞いておったというふうに思うんですけども、どうせっていうんですか、一般の、今それぞれ大変な状況の方が多い中で、今このように非課税のところに、こういうお金を交付するということであるならば、できる限り早くと。繰越明許で年度を越えて、3月以降に、4月にするというところでございますけれども、いろんな事情もあるかというふうに思います。また、中にはこどもの入学とか、そういうような時期に重なってる方もあったりすると思うんですけども、その点から考えて、年度内にこの交付事業を完全に実施するという点についてはどういうふうにお考えになっておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和 降壇)

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

(企画管財課長 高田真孝 登壇)

○企画管財課長（高田真孝） おはようございます。

私のほうから美濃議員の質疑の1つ、歳入のほう、3ページのふるさとまちづくり応援寄附金の3,000万円ということで、最終補正後の数値が2億3,000万円ということで、そこの入の見込みはあるのかという御質疑だと思いますけども、それに対しては、今12月末現在で約2億639万円が収入しております。

残りの2,300万円になるんですけども、これについては前年度、昨年1月から

3月の収入見込みの実績と照らし合わせて、今後の伸び率も勘案しまして、2,300万円入る見込みかということで想定して、今回計上させていただいております。

以上です。

(企画管財課長 高田真孝 降壇)

○議長（美野勝男） 曲里総務課長。

(総務課長 曲里充司 登壇)

○総務課長（曲里充司） 美濃議員のふるさとまちづくり応援寄附金を頂いた原資にして、ふるさとまちづくり応援基金への積立てについて、財政調整基金が半分費用負担として乗ってるんじゃないかという御質疑です。

おっしゃるとおり、予算書を見ていただくと、お金の流れでいきますと3,000万円の寄附金を頂いて、半分はふるさと納税の支援業務の委託料に充てられております。おりますが、頂いた3,000万円分を積立てするために財政調整基金の繰入れを行って3,000万円を確保しているという、そういうふうな流れでありました。

ですが、もともと、ふるさと納税の制度でいきますと3割ぐらいは返礼品として、その中の要素として構成されており、プラス2割分につきましては、紀美野町の事情ではございますが、ふるさと納税に係る事務費として費用は発生しておるところでございます。

そこら辺、その資金の流れをもう一度ちょっと見直しをさせていただいて、ふるさと納税の寄附額の中で積立てできるような形で、一度ちょっと見直しは現在させていただきたいということで、現在ちょっと検討を庁内のほうでは行っているところではございます。

それから、交付税、ふるさと納税にいただく交付税のことですが、もともと交付税でいきますと、ふるさと納税されて、減収される分につきましては、減収された分の75%分は普通交付税で措置はされているというような現状ではございます。

以上でございます。

(総務課長 曲里充司 降壇)

○議長（美野勝男） 森谷保健福祉課長。

(保健福祉課長 森谷善彦 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦） それでは、美濃議員の住民税非課税世帯の臨時特別給付金の給付事業の繰越明許費の補正内容について説明させていただきます。

この給付は住民税非課税世帯の方にできるだけ早く給付することで、今回予算計上させていただいたものでございます。

ただ、システム改修を行って、給付対象者を特定する必要がありますので、そのシステム改修には2月の下旬を予定しております。そして、案内を発送して給付まで、3月の下旬から4月にかけて給付が始まると考えております。この繰越明許費の補正額については、繰越しの上限額を示したものでございます。できるだけ3月中に給付できるものは給付させていただいて、改めて6月補正で繰越明許費の繰越計算書という形で実際に繰り越した額を表させていただきたいと思いますので、保健福祉課としては、できるだけ早く給付ということで努めてまいります。

(保健福祉課長 森谷善彦 降壇)

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） 今答弁いただいて、今も努力して、年度内にできるだけ給付したいと、よろしくお願いしたいと思います。

先ほど答弁いただいた曲里課長さんの、やっぱり75%については、やっぱり3,000万円からそういうふうに補正、交付税の減額があるということなんですよ。ちょっと、すみません、もう一度お願いしたいと思います。

それから、よく分かりにくいんですね、まちづくり交付金っていうのは。ふるさとまちづくり応援基金ですか、基金をつくっていくということについて、できるだけ、おっしゃられたのが3,000万円の中で、さとふるかどこか知りませんが、この1,500万円はその委託料として払っていくと、そんなものも含めて、3,000万円の中で基金も含めて、何て言うんですか、収めていきたいというふうな、そういう答弁だったんですかね。ちょっと、分かりにくかったです。

それと、結局返礼品ですけども、これについては、たしか県下一律の中で、先方さんが選ぶものを渡さなきゃならんっていうことで、町内のものを指定してくれるかどうか分かんない。これは今、答弁では、町のほうがその返礼品を段取りしてお返しすると、そういうふうなことになるんですか。そうすると3,000万円いただいて、結局、町としてはどれぐらい、何て言うか、要するに、俗っぽく言うたら手取れるんかということになると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

もう一度お願いしたいと思います。

○議長（美野勝男） 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前 9時30分)

再 開

○議長（美野勝男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時37分)

○議長（美野勝男） 曲里総務課長。

○総務課長（曲里充司） 先ほどの75%の話ですが、予算でいきますと3,000万円いただく予算になっております。いただいたお金につきましては、交付税上、何の影響ありません。逆に、紀美野町から町外のほうへ寄附されてる、紀美野町民の方が町の外へ寄附されてる分については、減収分、町の税収が減りますので、その75%分は交付税では措置されることにはなっております。

ですので、今回3,000万円につきましては、町のほうへ収入いただける分なので、その分は交付税には影響するものではございません。

以上でございます。

○議長（美野勝男） 11番、美濃良和議員。

○11番（美濃良和） すみません、基金じゃなくて、普通、税が増えたりとか、いろんな歳入が増えた場合に、交付税のその算定上、75%減するというふうに、以前、そういうことが本に書いてあったんですが、そうじゃなくって、このまちづくり寄附金については、それに当たらないということなんですかね。ちょっと、先ほどの答弁ではそういうふうに聞こえたんですけども。そのところをお聞かせいただきたい。

それで、すみません、返礼品については30%。だから50%のうちの、要するに3,000万円のうち1,500万円のうちの900万円に当たりますか、それを返礼品に充てると。これについて、町内のものでどれぐらいというふうなことについてはどうでしょうか。

○議長（美野勝男） 曲里総務課長。

○総務課長（曲里充司） 先ほどの説明にはなりますが、寄附を受け入れる団体側におきましては、その受け入れた寄附金について、交付税に影響するものは全くございません。

反対に、その寄附するほう、寄附によって町の税金が減る団体におきましては、その

減った分の75%は交付税で措置されるような形になっております。

受ける団体は、交付税上影響なく、減る団体については75%が交付税措置されていくという、そんな制度がこのふるさと納税の制度でございます。

○議長（美野勝男） 高田企画管財課長。

○企画管財課長（高田真孝） 美濃議員の質疑にお答えさせていただきます。

返礼品の町内と町外の割合はどうなってますかっていうことでございますが、品数では、ちょっと寄附件数では、ちょっと今数字を持ってないんですけども、金額的にいくと、町内が約7,000万円、町外で1億2,100万円といったような割合となっております。

以上です。

○議長（美野勝男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで質疑を終わります。

これから議案第1号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男） これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（美野勝男） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

◎閉 会

○議長（美野勝男） 会議を閉じます。

令和7年第1回紀美野町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年1月30日

議 長 美 野 勝 男

議 員 藤 井 基 彰

議 員 上 柏 皖 亮